

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	障害福祉課

契約業者名・住所	東京都千代田区神田鍛冶町 3 丁目 7 番 4 号 株式会社ニック 東京支店 支店長 竹原 達也
工事等の名称	障害福祉業務総合支援ソフト賃貸借契約
工事等の場所	松戸市障害福祉課
種 別	賃貸借契約
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日
契約金額	1, 2 6 7, 2 0 0 円（うち消費税及び地方消費税額 1 1 5, 2 0 0 円）
工事等の概要	ソフトウェアの賃借
随意契約の理由	株式会社ニックが提供する障害福祉業務総合支援ソフトは、請求内容の審査に特化しているシステムであり、主として利用しているシステム（総合障害福祉システム）のベンダーは問いません。このようなシステムは全国でも株式会社ニックしか開発しておらず、近隣市町村も導入しているところであり本契約の相手方として最も妥当であると思慮されます。よって、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約とする。